

暴力団等でない旨の誓約書

私は、第3回 BeachClean in 元猿海岸の出店を希望するに当たり、出店要項等を十分理解のうえ、下記事項を誓約します。なお、主催者が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

【誓約事項】

私及び従事者は、下記項目に該当する者ではありません。

- ① 暴力団又は暴力団員
- ② 暴力団準構成員
- ③ 暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者
- ④ 前各号に該当する者と生計を一にする配偶者（婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）
- ⑤ 前各号に該当する者が、経営を支配又は実質的に経営に関与していると認められる事業者
- ⑥ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用する者
- ⑦ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、若しくは関与している者
- ⑧ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用する者
- ⑨ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- ⑩ 暴力団員と密接に交際を有する者、及び暴力団員と密接に交際を有する者と親交を有する者

誓約事項に偽りがあった場合や遵守事項に反した場合は、出店の不許可・出店の取消し及び店舗撤去の措置が取られることに同意し、一切申立てを行わずその指示に従います。また、そのことにより損害が発生しても賠償を申し立てることは致しませんし、次年度からの出店を断られても何ら異議を申し立てません。

主催者 蒲江地域創生支援協議会
会長 中元 秀彦 様

令和 8 年 月 日

申込者住所

(ふりがな)

申込者氏名

㊞

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日

※佐伯市では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。